公益社団法人日本観光振興協会　御中

日本観光振興協会　団体イベント民泊保険　加入依頼書

<ご加入時の確認事項>
・加入依頼者は日本観光振興協会（保険契約者）の会員自治体であることを確認のうえ、以下のとおり加入を依頼します。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は日本観光振興協会が有します。加入者募集や照会応答は代理店及び引受保険会社が行います。加入依頼者は「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容について同意いたします。
・本制度は日本観光振興協会を保険契約者とし、会員自治体を加入者、イベント民泊実施時の自宅提供者を被保険者とするイベント民泊保険団体契約です。

☆ **加入依頼者** イベント民泊を実施する自治体	加入依頼日	年　　月　　日		
	加入者住所	[漢字] 〒		
	加入者名（会員名）	[カナ]（必ずご記入ください） [漢字] ご加入時の確認事項確認印兼用 印		
	ご担当者名（部署名・役職）		e-mail	
	ご連絡先（必ずご記入ください）	TEL	FAX	
	会員ＩＤ			
被保険者	イベント民泊実施時の自宅提供者（自治体作成の自宅提供者名簿等に記載の者）			

イベント名		
イベント民泊実施期間（補償期間）	日から	日まで
☆自宅提供者数（施設数）		施設
保険料	１，０００円	1施設あたりの保険料＝382円×施設数 （但し、1加入あたりの最低保険料1,000円）

保険料振込期日 (*1) (*2)	イベント民泊実施期間の１０日前まで

(*1)振込手数料は加入者様負担となりますので振り込み手数料は差し引かずにお振込下さい。
(*2)振込人名義の先頭に「イベント」の4文字を記載ください。

★他の保険契約等（共済契約を含みます）		なし	あり	保険会社名	保険等の種類	満期日	保険金額（支払限度額）	
							円	
告知事項	★１、本保険で補償の対象となる危険について、過去５年以内に損害賠償請求を受けたことがありますか（過去に引受保険会社と締結した保険契約の申込み時において、すでに告知いただいたものを除きます。）。	はい	いいえ	★２、本保険で補償の対象となる危険について、将来損害賠償請求を受けるおそれのある事実がすでに発生していることを知っていますか（過去に引受保険会社と締結した保険契約の申込み時において、すでに告知いただいたものを除きます。）。			はい	いいえ
	3、上記1,2のいずれかが「はい」の場合は、その具体的な損害賠償請求およびその原因となる事実を右へご記入ください。							

★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項（告知事項）です。これらに事実と異なる記載をした場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご加入を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。ご加入後に加入依頼書等に☆が付された事項（通知事項）に内容の変更が生じた場合は、遅滞なくご契約の取扱代理店または引受保険会社にご連絡いただく義務があります。ご連絡がない場合は、ご加入を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

取扱営業店	公務1部1課	取扱代理店	運輸福泉会
コード	1319	コード	0009

個人情報の取扱いに関するご案内

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険株式会社に本契約に関する個人情報を提供いたします。東京海上日動火災保険株式会社および東京海上グループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑤の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること
②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
③東京海上日動火災保険株式会社と東京海上グループ各社または東京海上日動火災保険株式会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること
④再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、再保険引受会社等に提供すること
⑤質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること

詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ(http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/) をご参照ください。

2018年10月作成 18-T05497